

石狩市公共施設等総合管理計画

【改訂版】

平成 31 年 3 月
 北海道石狩市

目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 公共施設等の現状と課題	2
■ 地区別の公共施設の状況	
3. 人口の現状と課題	5
4. 財政の現状と課題	6
5. 将来負担コストの課題	8
■ 公共施設の将来負担コスト	
■ インフラ施設の将来負担コスト	
■ 人口減少による将来負担コスト増	
6. 適正管理に関する（基本的な）考え方	13
(1) 計画期間	
(2) 取組体制	
(3) 基本方針	
7. フォローアップの方針	15

1. 計画策定の目的

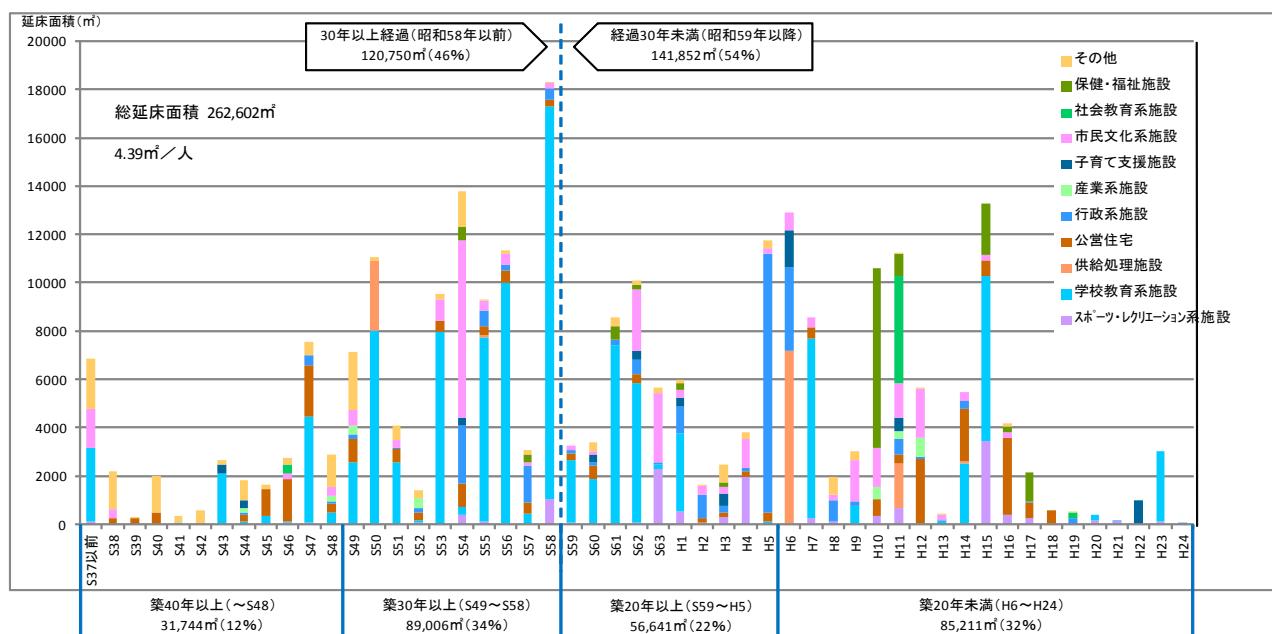
石狩市は、昭和30年代後半に札幌市のベッドタウンとして注目されるようになりました。大規模住宅地として開発が進んだことで、人口も目覚ましく増加しました。こうした状況と相俟って公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の建設・整備が行われてきましたが、現在、公共施設等の約半数が既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性がありますが、厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは本市に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本市における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

■築年別延床面積



2. 公共施設等の現状^①と課題

本市が所有する建築物の総延床面積は 262,602 m²で、市民一人当たり延床面積は 4.39 m²、全国平均 3.22 m²^②との比較では 1.36 倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

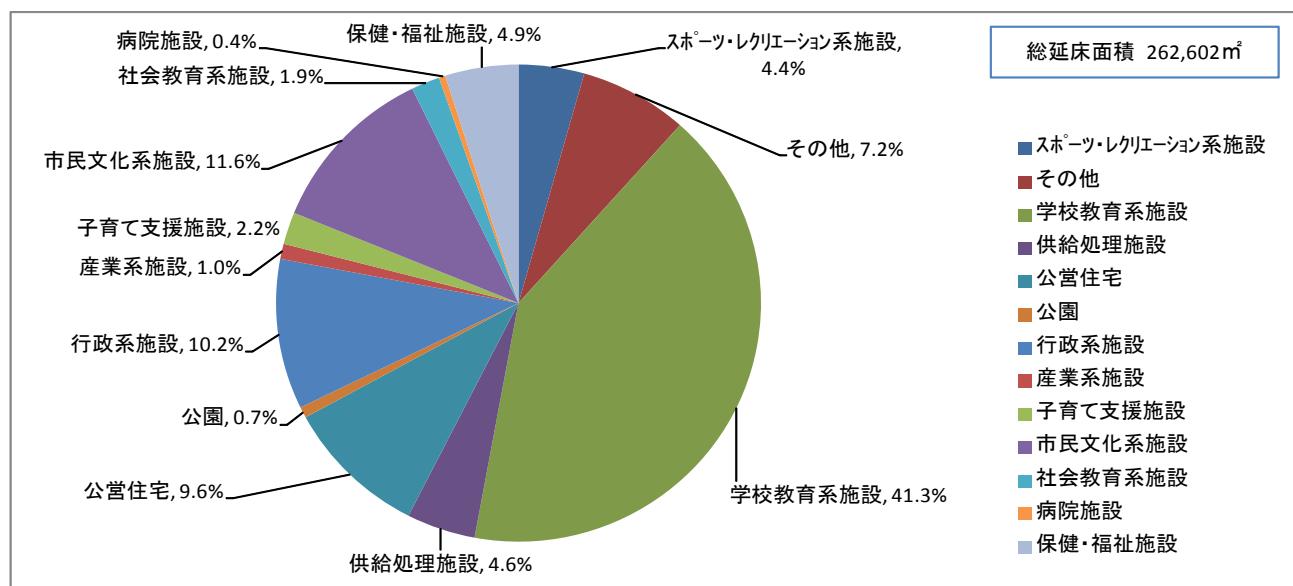
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 120,750 m²と全体の約半分を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 41.3%、公営住宅が 9.6%、市民文化系施設が 11.6%、庁舎等の行政系施設が 10.2%を占めています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40～50 年目を間もなく迎えることとなります。

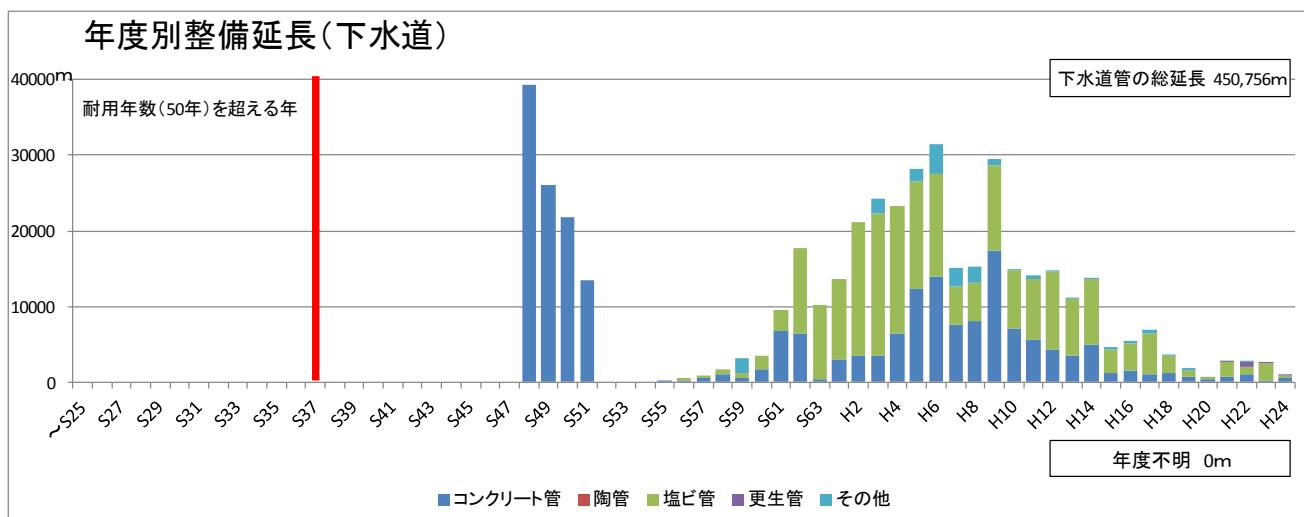
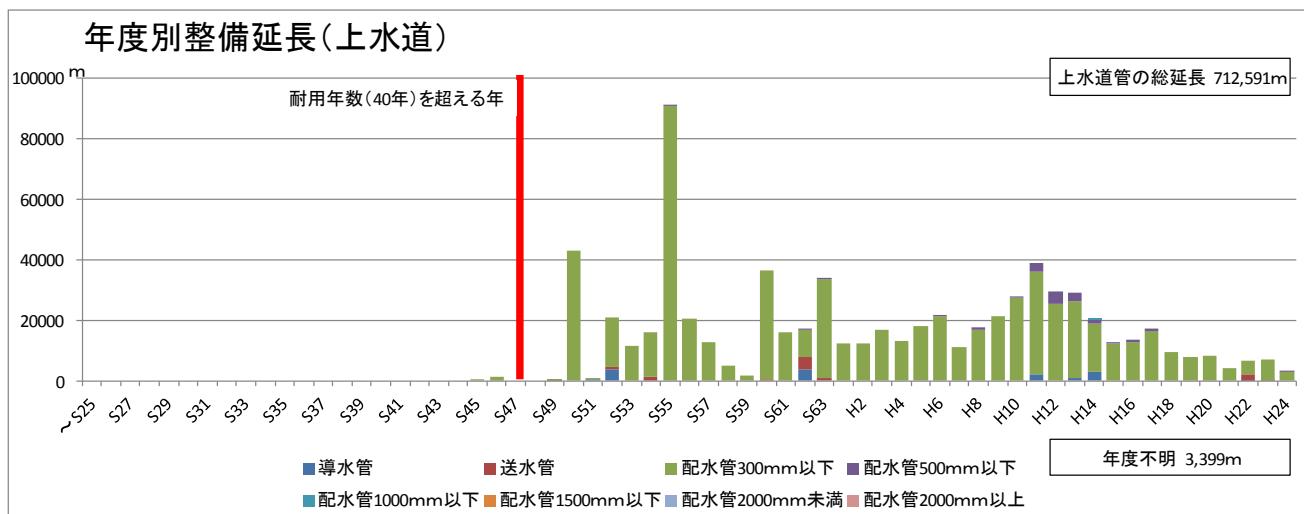
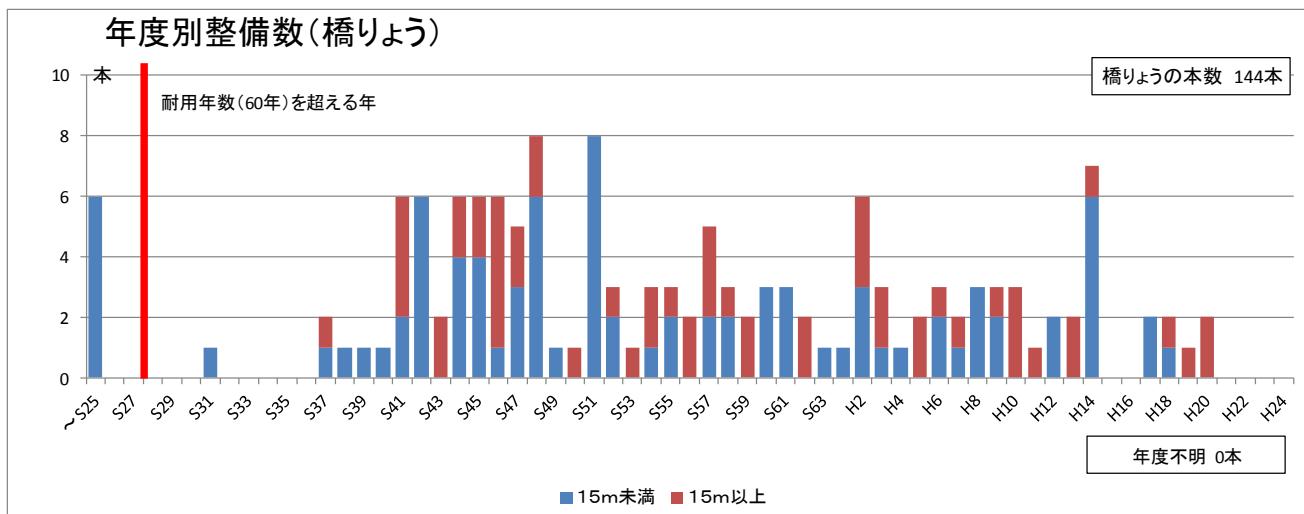
こうした現状から、一人当たり延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大変な課題となっています。

■建物施設の内訳（公共施設）



① 平成 26 年 3 月 31 日時点のデータに基づく。市人口は 59,777 人

② 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）



■地区別の公共施設の状況

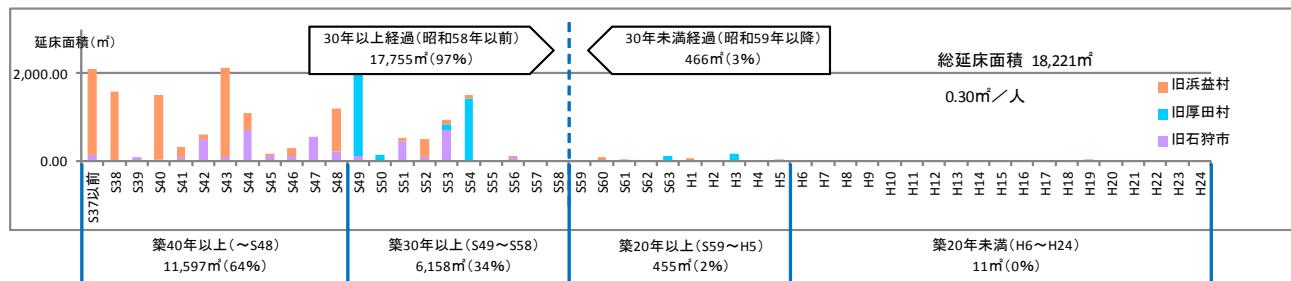
公共施設の状況を旧石狩市地区、旧厚田村地区、旧浜益村地区の地区別でみてみると、どの地区も施設の半数近くが築30年以上の老朽施設となっています。また、旧厚田村地区、旧浜益村地区において一人当たり延床面積が多い状況となっています。

	延床面積	うち築30年以上		一人当たり延床面積
旧石狩市	179,399 m ²	82,733 m ²	46%	3.20 m ²
旧厚田村	46,883 m ²	20,208 m ²	43%	22.04 m ²
旧浜益村	36,320 m ²	17,809 m ²	49%	23.22 m ²
全 体	262,602 m ²	120,750 m ²	46%	4.39 m ²

このうち、既に行政財産としては利用されていないものなど、取り壊しが必要な施設は、全体面積の7%を占めています。

	施設数	延床面積（全体に占める割合）	うち築30年以上	
旧石狩市	28	3,992 m ²	2%	3,992 m ² 100%
旧厚田村	14	3,982 m ²	8%	3,710 m ² 93%
旧浜益村	47	10,247 m ²	28%	10,053 m ² 98%
全 体	89	18,221 m ²	7%	17,755 m ² 97%

■築年別延床面積(廃止分)



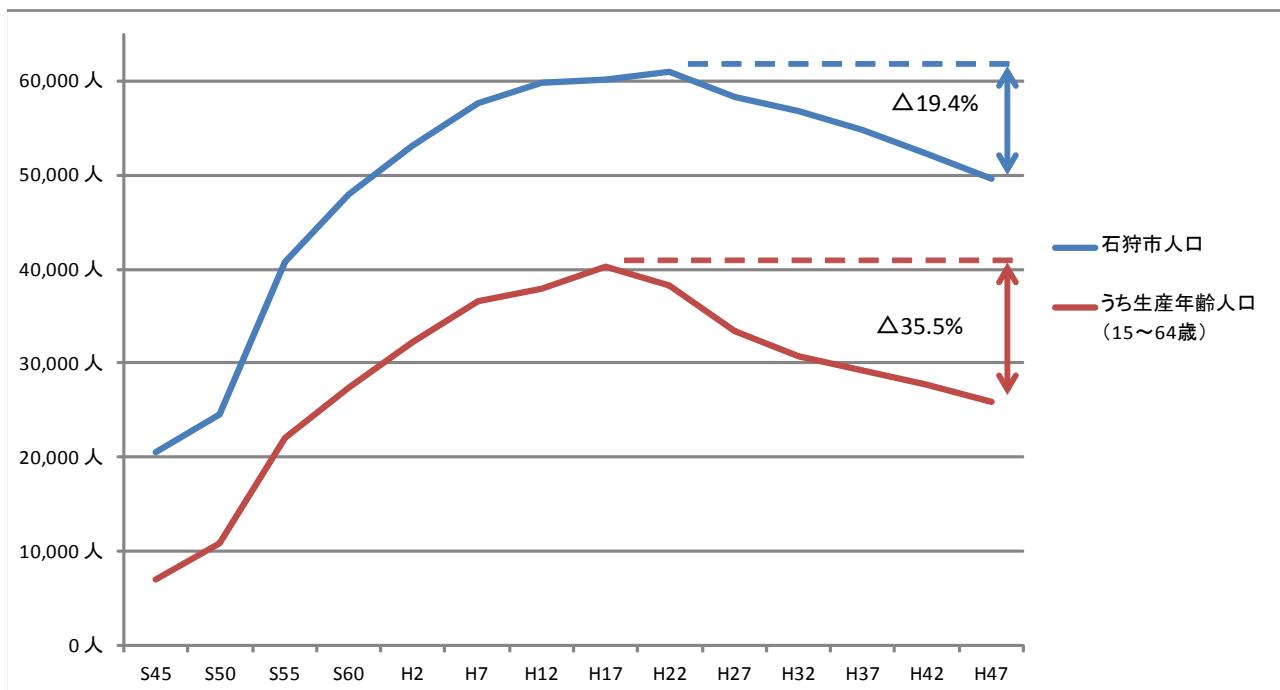
3. 人口の現状と課題

本市の人口は平成 19 年の 61,473 人をピークに既に減少局面に入り、平成 47 年にはピーク時から 19.4% 減の 49,575 人と推計^③されています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、ピーク時の 40,225 人から 35.5% 減の 25,944 人と総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。

また、地区別にみると旧厚田村地区、旧浜益村地区の人口減と少子高齢化は、昭和 45 年以降止まるうことなく続いていること、今後一層進むものと予想されます。

■ 人口推計グラフ



■ 旧2村の人口減少状況(国勢調査)

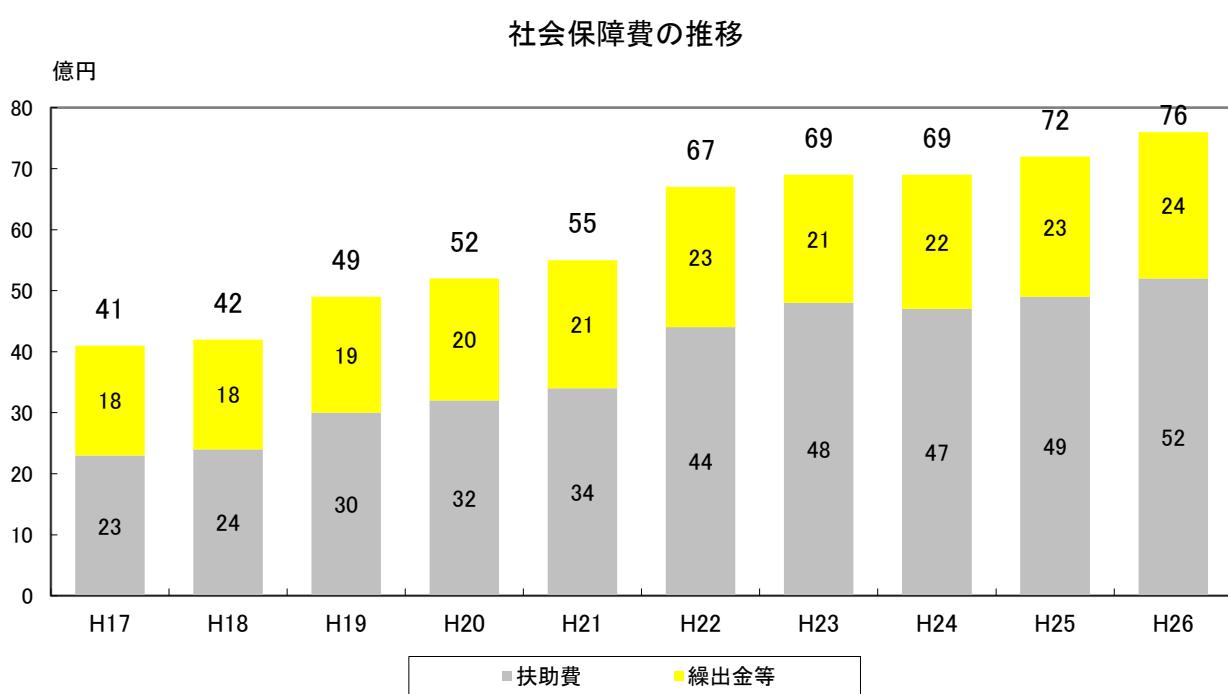
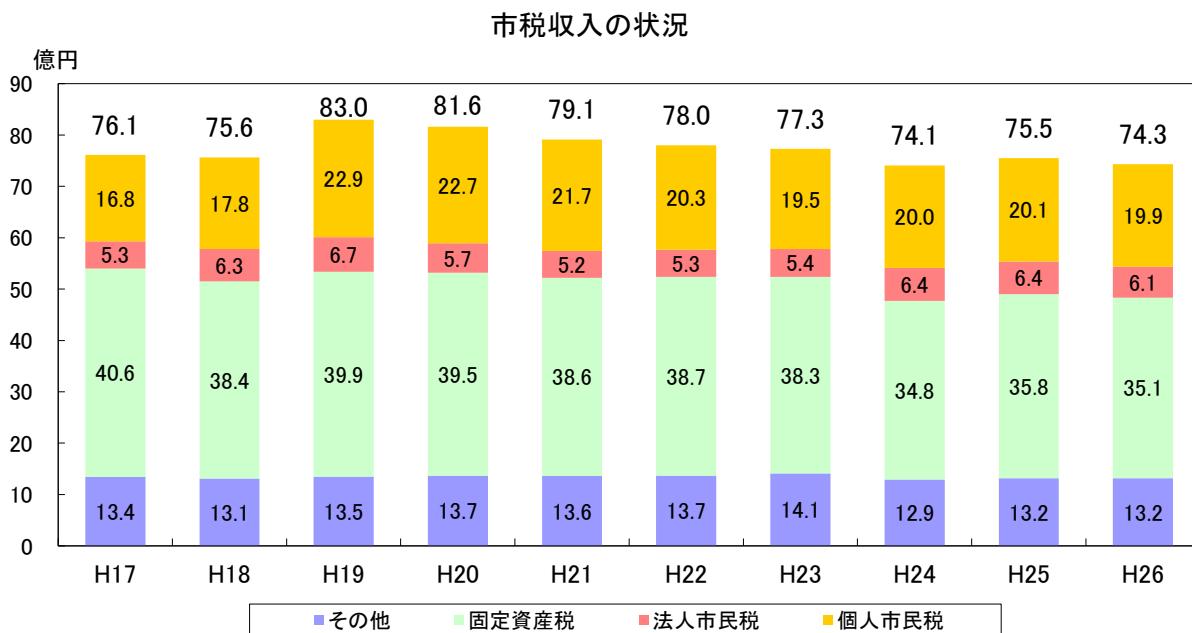
旧厚田村	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	S45-H22
人口(人)	4,094	3,614	3,207	3,046	3,022	2,947	2,804	2,752	2,396	△ 1,698
減少率(%)		11.7%	11.3%	5.0%	0.8%	2.5%	4.9%	1.9%	12.9%	41.5%
生産人口(人)	2,578	2,263	2,026	1,892	1,891	1,762	1,689	1,513	1,235	△ 1,343
減少率(%)		12.2%	10.5%	6.6%	0.1%	6.8%	4.1%	10.4%	18.4%	52.1%

旧浜益村	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	S45-H22
人口(人)	5,890	4,820	3,977	3,327	2,782	2,550	2,363	2,079	1,751	△ 4,139
減少率(%)		18.2%	17.5%	16.3%	16.4%	8.3%	7.3%	12.0%	15.8%	70.3%
生産人口(人)	3,930	3,187	2,617	2,135	1,623	1,402	1,255	958	705	△ 3,225
減少率(%)		18.9%	17.9%	18.4%	24.0%	13.6%	10.5%	23.7%	26.4%	82.1%

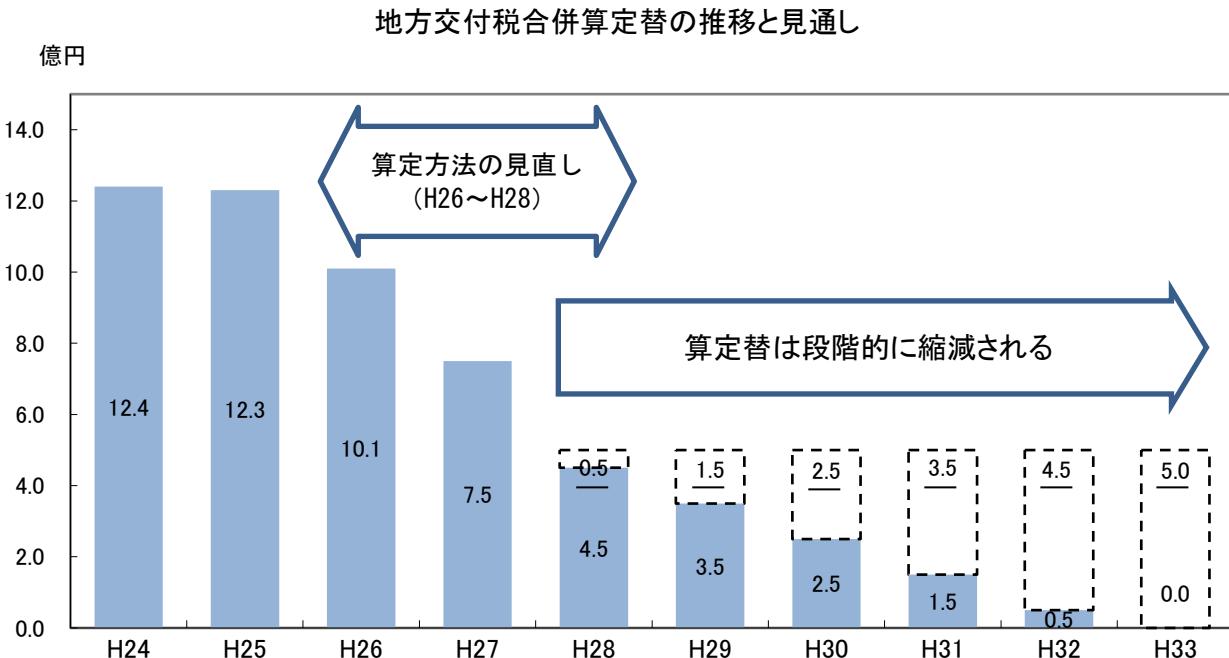
^③ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」

4. 財政の現状と課題

本市の財政状況は歳入の大宗を占める市税収入が伸び悩む中で、公債費や人件費の抑制を図っているものの、社会保障費がここ 10 年間で 2 倍となっており、経費の削減を吸収しきれない歳出構造となっています。



また、地方交付税においては、現在、合併算定替^④による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成28年度以降段階的に縮減され、平成33年度には完全に終了します。更には、平成33年度からは、元利償還金の70%が交付税措置される合併特例債の発行もできなくなることから、こうした状況を見据えた対応が必要となります。



※ 合併算定替は交付税算定方法の見直しにより、平成28年度までに5億円まで縮減することを見込んでいます。

^④ 合併後の石狩市をひとつの市として算定する交付税額(一本算定)ではなく、合併前の1市2村が存在するものとみなして算定した交付税額の合算額(合併算定替)を下回らないように交付されており、一本算定との差額分が合併後10年間は10割特例措置される。(11年目以降段階的縮減)

平成17年10月に合併した石狩市においては、平成18年度の交付税からこの合併算定替の特例措置を受け、10年を経過する平成28年度からは段階的に縮減され、平成33年度に終了する。

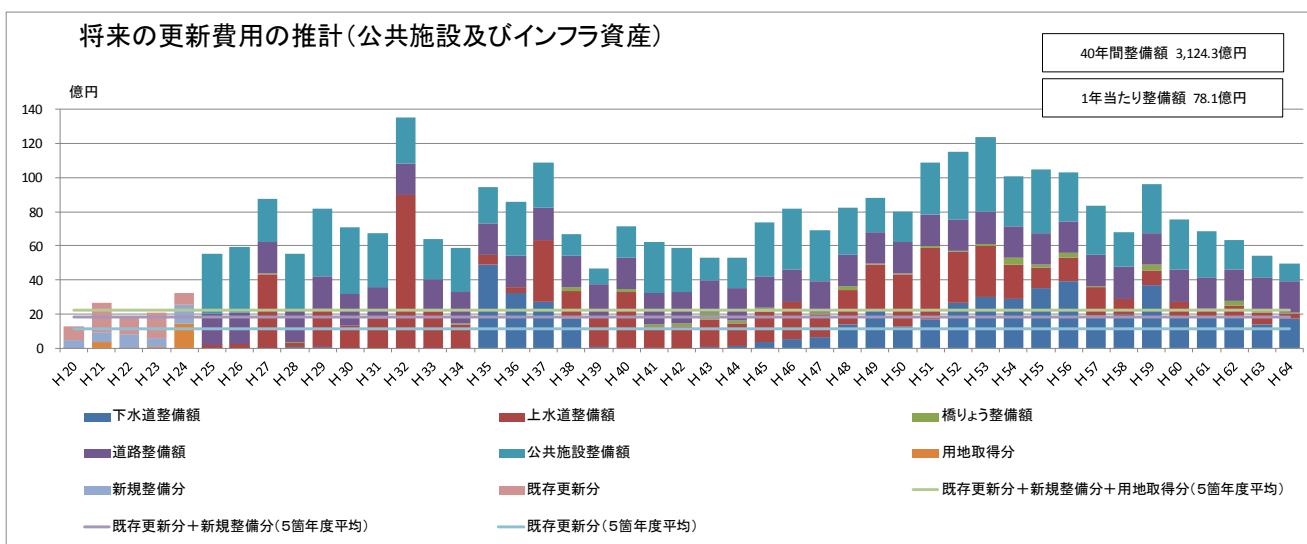
◆H28～9割交付 H29～7割交付 H30～5割交付 H31～3割交付 H32～1割交付

5. 将来負担コストの課題（総務省提供ソフト^⑤活用）

総務省提供ソフトを活用し、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で 3,124 億円、年平均 78 億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して 4.4 倍になります。

更新費用の推計

	既往実績(過去5年)	今後の推計		倍率 B/A
	単年平均 A	40年累計	単年平均 B	
公共施設	6.2 億円	1,070.7 億円	26.8 億円	4.3
道路	3.9 億円	744.4 億円	18.6 億円	4.8
橋りょう	0.1 億円	44.0 億円	1.1 億円	11.0
上水道	5.8 億円	735.7 億円	18.4 億円	3.2
下水道	1.9 億円	529.4 億円	13.2 億円	6.9
合計	17.9 億円	3,124.3 億円	78.1 億円	4.4



^⑤ 財団法人 地域総合整備財団が作成。算出根拠等については公共施設更新費用試算ソフト仕様書を参照

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計

2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計

3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定

4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方

公共施設～60 年で建替え（30 年で大規模改修）

道路～15 年で舗装部分の更新（打換え）

橋りょう～60 年で架替え

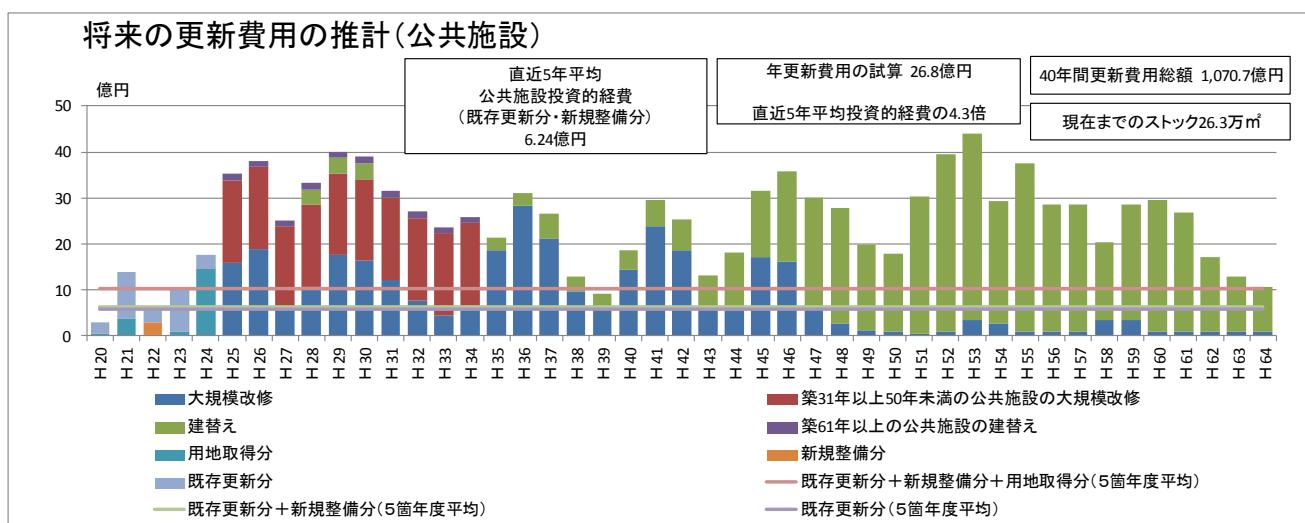
上水道管～40 年で更新

下水道管～50 年で更新

■ 公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去 5 年間の投資的経費（用地取得分・既存建築物の更新）は、年平均 6 億円程度となっています。

一方、今後 40 年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40 年間で 1,070 億円、年平均 27 億円となり、これまでの投資的経費の 4.3 倍にまで増えることとなり、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。



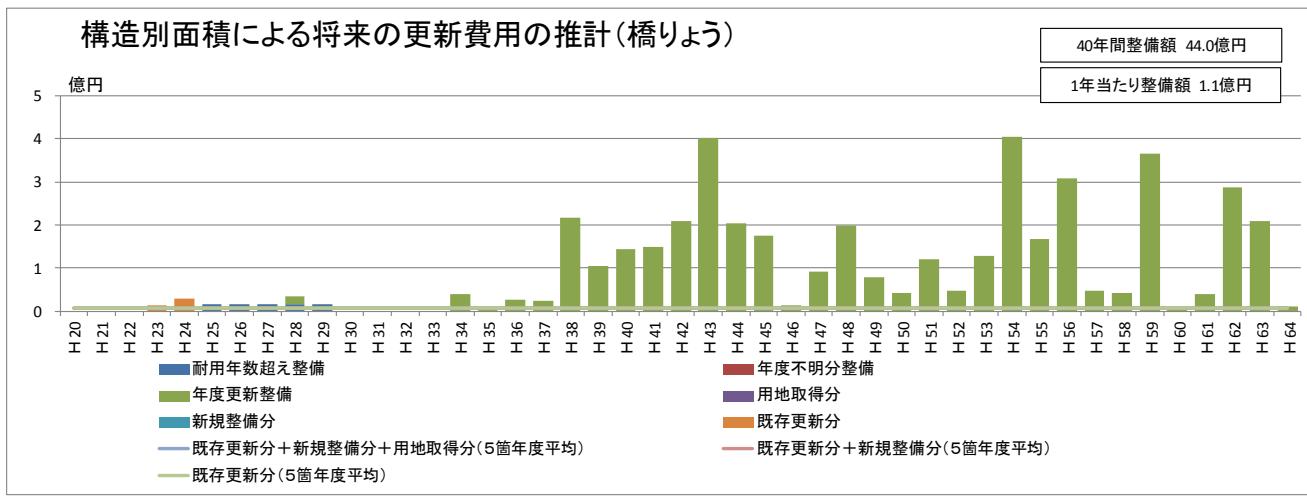
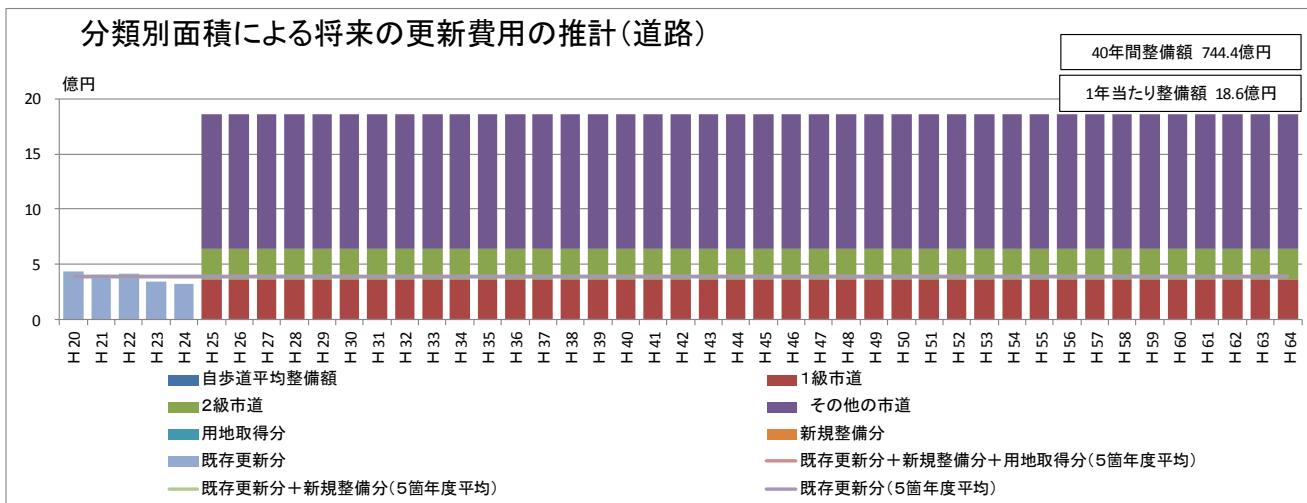
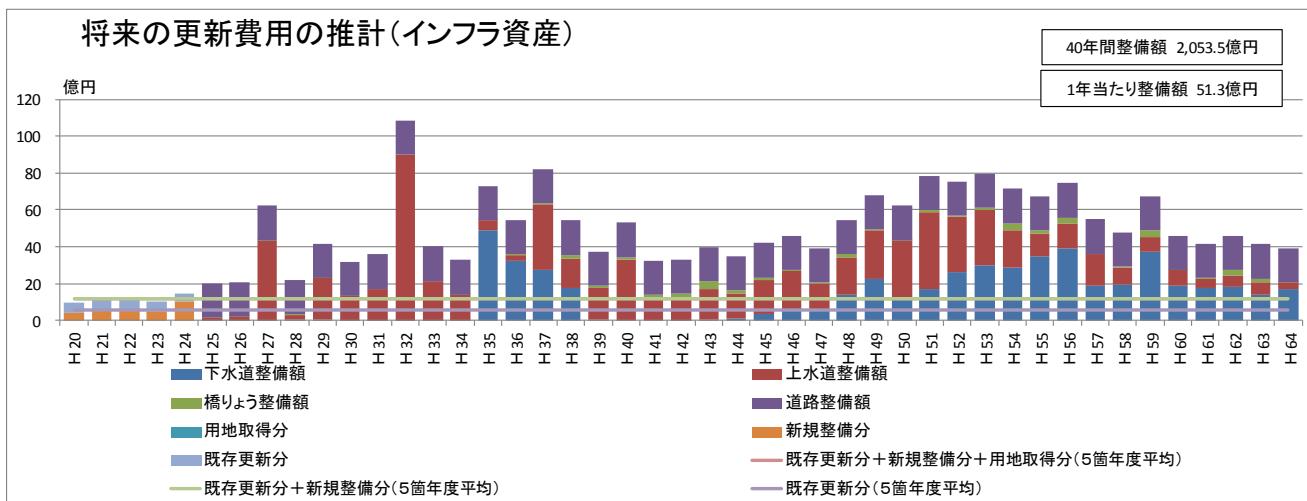
■ インフラ施設の将来負担コスト

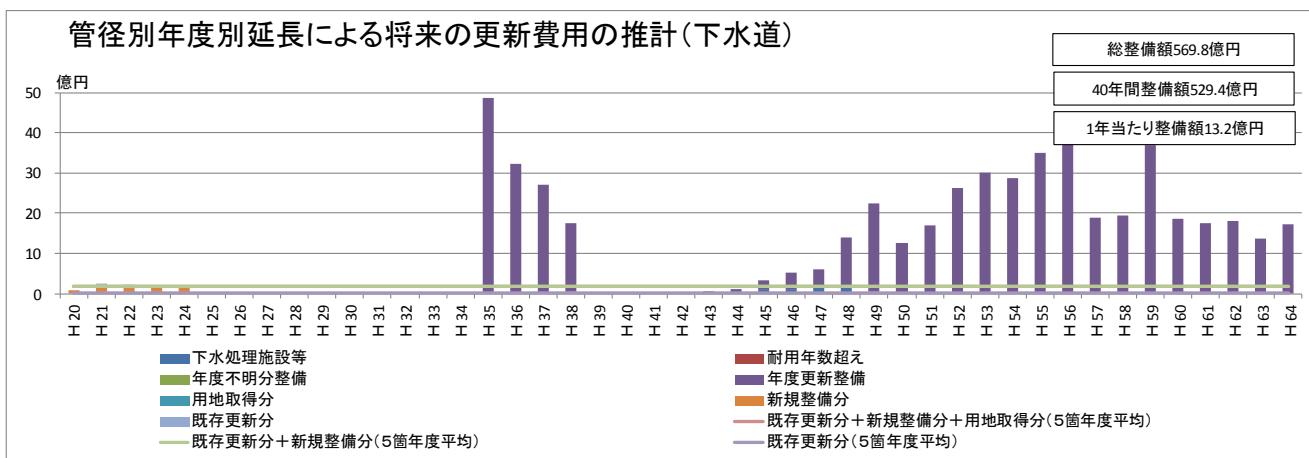
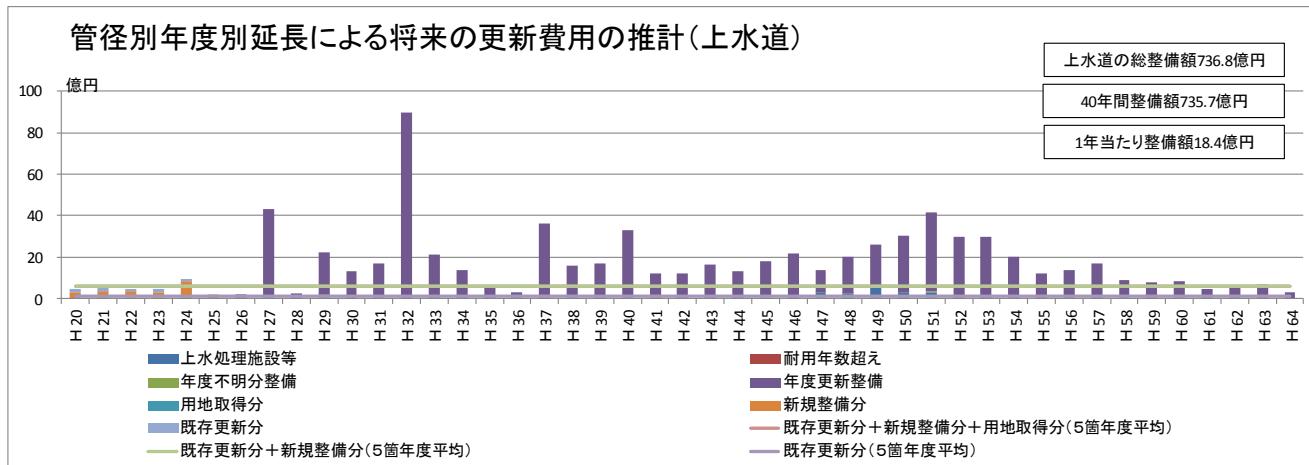
公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本市では、今後 40 年間このままインフラ施設を全て保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、道路は 40 年間で 744.4 億円、年平均 18.6 億円となり、これまでの投資的経費の 4.8 倍、橋りょうにおいては 40 年間で 44.0 億円、年平均で 1.1 億円はこれまでの経費の 11.0 倍となり、現状では更新が困難であることが想定できます。

また、上・下水道施設においては、都市としての成熟度合いから、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりもはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間でその更新時期を迎えるため、市民の負担増は上下水あわせて 4 倍を超えるものとなります。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。





■ 人口減少による将来負担コスト増

現状の公共施設保有面積は約 26 万 m²で、市民一人当たり 4.39 m²を保有しており、直近 5 年間ににおける市民一人当たりの投資的経費は年平均 10,160 円です。

現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 40 年後には 54,060 円と実質的に現行の 5 倍以上の負担となる計算になります。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる保有面積は 5 万 m²まで減少することとなり、5 分の 4 の施設が維持できなくなる計算となります。現在の小中学校全校合わせた総床面積が 10.7 万 m²ですので、相当の公共施設を廃止しなければならないことになります。

また、インフラ施設においては公共施設より負担が増加する傾向にあり、道路については、今後一切の新規道路建設を行わず、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、一人当たりの年間負担額は 6,390 円から 37,520 円に、橋りょうでは 160 円から 2,220 円に、上水道では 9,500 円から 37,120 円に、下水道では 3,110 円から 26,630 円にまで負担の増額が必要となります。

人口減少も考慮した将来負担の推計

		既往実績（過去5年平均）		今後40年の推計		倍率 B/A	
人口		61,032人		49,575人			
		単年平均		単年平均			
投資的経費	1人あたりA			1人あたりB			
	公共施設	6.2億円	10,159円	26.8億円	54,060円	5.32	
	道路	3.9億円	6,390円	18.6億円	37,519円	5.87	
	橋りょう	0.1億円	164円	1.1億円	2,219円	13.54	
	上水道	5.8億円	9,503円	18.4億円	37,115円	3.91	
	下水道	1.9億円	3,113円	13.2億円	26,626円	8.55	
合計		17.9億円	29,329円	78.1億円	157,539円	5.37	

6. 適正管理に関する（基本的な）考え方

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

平成 26 年度から平成 45 年度までの 20 年間を計画期間とします。

(2) 取り組み体制

石狩市行政改革推進本部会議（本部長：市長）にプロジェクトチームを置き、総合的・戦略的に取り組みます。

(3) 基本方針

① 中長期的な視点でのマネジメント

ア 公共施設

- ・ 保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、20%縮減します。
- ・ 新規の施設整備事業については単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。
- ・ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から 30 年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ・ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。
- ・ 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコスト^⑥を縮減します。
- ・ 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
○.石狩市公営住宅等長寿命化計画、石狩市公園長寿命化計画 等
- ・ 施設の改修や更新の際には、誰もが安全で快適に施設を利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進します。

イ インフラ施設

- ・ 構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメント^⑦による取り組みを推進します。
- ・ 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を進めます。
- ・ 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的

^⑥ 施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用

^⑦ 資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法

修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。

- ・ 役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- ・ 既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
 - 石狩市橋梁長寿命化修繕計画 等
- ・ 上水道、下水道（個別排水処理施設を含む）については、地方公営企業という独自性を有しております、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
 - 水道事業～石狩市水道事業中期経営計画・石狩市水道施設更新計画
 - 公共下水道事業～石狩市下水道中期ビジョン

② 必要な公共サービスの再構築

- ・ 民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。
- ・ 施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取り組みを進めます。
- ・ 公共施設の 40%を占める学校施設については、防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行なながら再編・利活用を進めます。
- ・ 遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源のねん出に努めます。

③ 協働の推進

- ・ PPP/PFI など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。
- ・ 公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組みます。

④ 地域ごとの公共施設等の在り方

- ・ 合併前の行政区域にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境も考慮した適切な配置を行います。
- ・ 近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

7. フォローアップの方針

- (1) この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
- (2) この計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める実施計画を策定し、毎年度、石狩市行政改革推進本部会議において進行管理と計画の見直しを行います。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対し随時情報提供を行い、市全体で認識の共有化を図ります。

平成26年10月

**石狩市行革推進本部会議
公共施設等プロジェクトチーム**

(事務局) 石狩市財政部財政課
〒061-3292
北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2
Tel 0133-72-3154
Fax 0133-74-5581
E-mail zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp